

令和5年度

第3回さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

議事要旨

日 時：令和6年3月26日（火）10時00分～12時00分

場 所：ときわ会館 5階 小ホール

出席者：

《委 員》（出席）梶川会長、五十嵐委員、井原委員、大木委員、大熊委員、小野寺委員、
川越委員、澤岡委員、関根委員、萩原委員、花俣委員、保坂委員、依田
委員

（欠席）大麻委員、岸田委員、小谷野委員、播磨委員、若杉委員

《事務局》長寿応援部 兼山部長

高齢福祉課 矢田部課長、関谷課長補佐兼係長、小山内係長、安本主任、
古賀主任、豊田主事

いきいき長寿推進課 岩瀬参事兼課長、坂口課長補佐兼係長、
高橋課長補佐兼係長

介護保険課 石渡課長、富澤課長補佐兼係長、榎本係長

議 事：（1）令和6年度さいたま市高齢者福祉関連主要事業について

報 告：（1）さいたまいきいき長寿応援プラン2026（素案）に対する意見募集結果につ
いて

（2）さいたまいきいき長寿応援プラン2026（成案）について

（3）公設民営方式による高齢者福祉施設サービスの提供体制の見直しについて

（4）認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置について

（5）超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会について

資 料：

【資料1】令和6年度さいたま市高齢者福祉関連主要事業について

【資料2】さいたまいきいき長寿応援プラン2026（素案）に対する意見募集結果について

【資料3-1】さいたまいきいき長寿応援プラン2026（成案）について

【資料3-2】さいたまいきいき長寿応援プラン2026（さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険
事業・認知症施策推進計画・成年後見利用促進計画）

【資料4】公設民営方式による高齢者福祉施設サービスの提供体制の見直しについて

【資料5】認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置について

【資料6】超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会について

傍聴者：0名

1 開会

(事務局) 出席状況の報告、資料の確認、長寿応援部長の挨拶。

2 議事

梶川会長による進行。本会議の公開及び会議資料の公表について合意。
傍聴の許可。

(議事1) 令和6年度さいたま市高齢者福祉関連主要事業について

事務局より【資料1】に沿って説明

(報告1) さいたまいきいき長寿応援プラン2026(素案)に対する意見募集結果について

事務局より【資料2】に沿って説明

(報告2) さいたまいきいき長寿応援プラン2026(成案)について

事務局より【資料3-1】、【資料3-2】に沿って説明

(報告3) 公設民営方式による高齢者福祉施設サービスの提供体制の見直しについて

事務局より【資料4】に沿って説明

(報告4) 認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置について

事務局より【資料5】に沿って説明

(報告5) 超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会について

事務局より【資料6】に沿って説明

- ・(関根委員) 資料1の175ページに全国健康福祉祭(ねんりんピックさいたま)について記載がある。東京が近いため、都内に泊まるのではなく埼玉県に泊まってもらうようにすべき。さいたま大会は、熊谷と浦和ではどちらがメイン会場か。宿泊施設は現在どのようなになっているか。どのくらいの人数が集まるのか。
→ (事務局) メイン会場については、総合開会式は熊谷、閉会式はさいたま市の埼玉会館で行われる。各競技種目は、24の市町で行われるが、さいたま市では5種目行われる。種目は、テニス、軟式野球、なぎなた、サッカー、俳句。宿泊施設については、県の実行委員会の中でそういった部会を設けて、県内あるいはさいたま市内のホテルに宿泊していただくことになると思う。今後調整していく。この大会の埼玉県内の各競技等への参加・観覧人数は延べ約60万人が見込まれている。(高齢福祉課)
- (関根委員) さいたまスーパーアリーナのような大きな施設を利用し、岩槻のお菓子や熊谷のお菓子等や新メニューを開発し、物産展のようなものを開催でき

ないか。

→(事務局) さいたまスーパーアリーナは大規模な修繕に入ってしまうと聞いているため使えない。さいたま市で5種目開催予定のため、おもてなしのイベントを実施していきたい。そこでさいたま市の魅力を最大限PRしていきたい。(高齢福祉課長)

→(関根委員) 沖縄から北海道まで大勢の人が来るので、頑張ってください。

- ・(澤岡委員) 3点確認がある。まず資料4のサービスの提供サービスの見直しについて、老朽化やコストの関係で廃止になるのは仕方がないと思うが、転所調整について聞きたい。特にケアハウスはそこで高齢の方はコミュニティが作られている。転所ストレスで要介護度が転所先で落ちてしまうことを研究でよく見る。転所調整をどのようなサポートをするのか考えることが必要になる。どなたかが選任でサポートしていくといった仕組みを考えているのか聞きたい。

2点目として、資料5の認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置について、チームオレンジの推進の中で、こういったセンター設置は意味があることと思う。この中で、例えば地域包括支援センターの生活支援コーディネーターのような方の関わりがこの中で見えてこないの、どう関わってくるのか聞きたい。また、活動内容で資料を見ると、認知症の当事者やご家族に対しての、直接的な支援が中心に見える。大事なことは地域全体でチームオレンジになっていくこと。すべての人が認知症になっても、自分や家族が認知症になっても、生活できるような地域づくりという意味では、どう地域全体を啓発していくのかが重要な役割になってくる。この点、まちづくりセンターの仕事の役割としてどのようにとらえているのか聞きたい。

最後3点目、資料6の公共交通の在り方について、外出が減少すると要介護度が上がってしまうと説明があった。ただ外に出るだけではなく、交流や役割も併せて喪失されてしまうということを考えると、この取組は介護予防や要介護度の重度化の抑止につながる。ここは丁寧にやっていく必要があると思う。技術革新でモビリティを入れていくほかに民間企業が持っている資源を使っていくことが良いのではないか。例えば愛知の豊明市かと思うが、まちを走るスーパー銭湯のバスと提携している。さいたま市で可能かは分からないが、銭湯にとっては、皆さんに、例えば健康長寿応援の何かイベントのところで割引券を配り宣伝をする。その代わり銭湯のバスのコースをみんなで考えて、交通空白地帯を周ることでWin-Winになる。こういったケースを検討できないだろうか。今デイサービスへ行っていた人が、スーパー銭湯に行くことで、楽しい、相乗効果で地域全体が元気になったというお話を思い出した。新たに仕組み作り出すのはお金や人も必要になる。今話したように既にある民間企業との連携で、解決できる部分もあるかと思う。市としてどのようにお考えか。

→(事務局) まず施設のサービスの提供サービスの見直しにおける、転所調整においてどのような市としてのサービスの仕組みを考えているのかは、6月議会で、施設の廃止条例、議案を提出しそこで可決いただき、正式に決定する。その前から、利用者等への説明会は実施している。現在の状況をご説明し、正式

に廃止が決定したら、指定管理者と連携して、ご本人の身体等の状況を聞きながら、施設をご案内させていただきたいと考えている。また、案内できるような資料を準備していきたい。先ほど指定管理者と連携すると発言したが、支援員などの配置も新たに考えている。3つ目のご質問の、交通の在り方は、ご提案をいただきました、民間企業との連携というところも考えながら、さいたま市として何ができるか、今後検討していきたい。(高齢福祉課長)

→ (事務局) 地域包括支援センターとの関わりについて、地域包括支援センターというのは、ご存じの通り、総合相談や介護予防、介護医療や保健福祉などの必要な支援を紹介し、つなげる場所である。対して、フレンドリーまちづくりセンターは、そういった医療と介護をつなげる機能を主体とするものではなく、地域住民や企業、関係機関との活動支援の連携を促進することで、認知症の方が社会参加できればと思い整備している。当然、日常生活圏域で皆さん活動、生活しているため、地域包括支援センターで行っている活動、特にチームオレンジの第一的な相談先として、地域包括支援センターに配置している認知症コーディネーターがいるため、そこが窓口になっていくと考えている。センターにつきましてはそういった地域で活動されているチームオレンジや企業の情報を集約し、プッシュ型の形で、さいたま市内に発信していきたい。

続きましてセンターからの啓発であると、センターが先ほど言った、プッシュ型のメール発信やポータルサイトを今後開設していく予定。積極的に情報発信も含めた啓発をしていきたい。(いきいき長寿推進課長)

- ・ (依田委員) 1点目は、3年前の第7期から第8期に移る時、介護事業者並びに地域包括支援センターの現場の方々の、実態調査が行われた。この審議会に、その内容をプリントした冊子が配布された。今期9期に移る際に、そのような資料はありますかということを、前回の審議会で質問をしたところ、今集約中であるという趣旨のご回答があった。現在その結果はどうなっているのか。集約をしているのであれば、前回3年前と同じように、冊子にして提供をお願いしたい。

2点目は、地域包括支援ケアシステムを支える方針が成案の中で定義されている。前回のこの審議会の中で、第8期で未達成の点について意見があった。この点改めて振り返ってみると、未達成のところでは、介護医療院が48.3%、有料老人ホームが95.2%、地域密着型特定施設は50%、地域密着型特養ホームは54.5%、認知症対応型通所介護は65%、看護小規模多機能型居宅介護は66.7%。つまり計画は立てたけど、はっきり整理できなかったということ。この問題について第9期に入っていく際に、解決はどのようにするのか。

3点目は、特養ホームの待機者の問題だが、先ほど特別養護老人ホームの説明があった。地域密着型の介護老人福祉施設、つまり地域密着型特別養護老人ホームを174人の計画と第9期で記載があった。しかし今でも待機者というのは、700人から800人流動的だがある。空きベッドを解決すれば、待機者へ使用できるという話があったが、この空きベッドは相変わらず空いたまま。それは人手がないから。職員1対入所者3というバランスを維持できないため、空きベッドは

依然として埋まっていない。この問題について解決してほしい。

資料4の公設民営方式による高齢者福祉施設の見直しについて、見直しとあるが実際廃止するという事。この審議会では、廃止が議題になっているが、その他の委員会では例えば公立保育園を半分にすることが議題になっている。公的な福祉施設を削ってしまうと民営に転換してしまう。これは問題だと思う。先ほどの説明を聞いても、公営施設を廃止する理由は、老朽化して金がかかるからとのこと。福祉に関して金かかるのは当然。老朽化したら直すべき。民営化ではなく、公平化を維持してお金を出してフォローしていくべき。将来、高齢者福祉施設は公営的なものはなくなってしまい、全部民間になってしまう。どのように考えているか聞きたい。

→（事務局）まず1点目の、事業所のアンケートは後ほど提供する。2点目は、施設の未達成ということではあるが、実際、未達成となった理由としては、物価高騰がある。地域密着の特別養護老人ホームについては、県からの補助金を使っている。県の方で物価高騰を見越し、見直ししているため、その点を考慮し解決していきたい。また、公募も1回で終了せず複数回実施し、丁寧に対応し解決していきたい。3点目の待機者の空きベッドの解消について質問があったが、アンケートをとっている。空床の理由は、コロナの関係で受入ができなかったことにあるため、その点は解消できるかと思う。待機者については、市として非常に課題と考えている。1月に各施設の方へ調査を行って、重複して申し込みしている方を精査している。前回の調査で、待機者の中には、ご家族は希望しているが本人が希望していないという方もいらっしゃる事が分かった。内実をよく見ながら確認していきたい。（介護保険課長）

→（事務局）施設提供体制見直しについて、今回市として見直しに至った理由としては、先ほどご説明させていただいたが、デイサービスセンターや、グリーンヒルうらわ等のサービス自体、非常に民間の参入が進んでいって、続ける意義が薄れてきている。特にグリーンヒルうらわについては平成5年に開設してから30年が経過している。平成29年、中規模修繕を検討したが、大きな施設で大人数がいらっしゃる施設を、事業を続けながら、修繕することが難しいという結論になった。その都度、老朽化した部分を修繕するという対応をとっているが、今後の維持管理と施設運営に課題もあり、今回廃止ということを考えている。市としても、廃止ありきで考えていたわけではなく、何とかこの事業を継続できないかということで、検討は続けてきたが、直すことが難しい状態から、事業継続できないと判断に至った。民間の施設、例えばきんもくせいの介護保険施設は市内他に25の施設がある。去年の段階で、400床の空きもあると確認しているため、十分他の民間の施設で代替可能と考えて市としては廃止を考えている。（高齢福祉課長）

- ・（大木委員）まずお伺いしたいのは資料3-1の裏面、こちらの介護保険料段階設定について、この資料そのものは公開するものか。それともこの会議のみか。

→（事務局）公開されるもの。（介護保険課長）

→（大木委員）公開されるのであれば、この書き方だと分かりにくいと思う。こ

の書き方だと「第十二段階」の金額が上がってないように見えるが、そもそもの基準が違う。169 ページでは、分かりやすい表が出ており、そちらの方がよい。資料 3-1 の表だと、段階の名称だけでそろえているため、「第 5 段階」という名称はそろっているのかもしれないが、各段階の意味合いが異なるので、誤解が生じると思う。公開する資料であるので、見え方を検討いただきたい。

次に、資料 4 のデイサービスの指定管理者について、こちらは今後のあり方のところで事業継承の意向がない施設については、連携をして利用者の転所調整を行うとあるが、箱そのものは、どのように今後していくのかを教えてください。もちろん継承意向があれば、管理を行うということが 2 番目のポチに書いてある。しかし、3 番目のポチで、継承意向のない施設については決まっているのは転所調整ということで、ご利用者さんの内容だけだった。施設そのものをどのように考えているのか教えてください。

また、資料 5 の国際興業さんの路線が廃止されることについて、年間約 6 万人が利用されると記載がある。これは実際に 6 万人の個人が使っているのか、延べ数なのか、もし分かれば教えてください。理由としては、6 万人が延べ数なら、1 人 1 日当たり約 170 人。影響という意味ではそこまで大きくない話になる。一方、6 万人が利用するというのであれば、今のさいたま市にとっても大きなインパクトがあると思った。

→ (事務局) 施設の後利用につきましては、今のところ事業の継続意向のない施設はグリーンヒルうらわ、槻寿苑デイサービスである。グリーンヒルうらわにつきましては今のところ後利用の予定はない。まずは、廃止が決定したら、利用者の転所支援を最優先に実施していきたい。一定程度移転の目途が立った段階で、庁内、場合によっては民間のご意見等踏まえながら後利用について考えていきたい。槻寿苑デイサービスについては、こちらは老人福祉センターの共同施設。廃止が決まったら、老人福祉センターの施設として使用する。国際興業の利用人数については延べ人数。(高齢福祉課長)

- ・ (五十嵐委員) 私は社会福祉協議会の会長を 6 年ほどやっていた。当時は、あの事業はこの予算で計画されていたことは、正直言うと、ほとんど知らないで現場でやっていた。今日の事業計画の予算を見て発見することがいっぱいあった。この予算にお世話になりながら健康で暮らしていくのも幸せ。例えば私のボランティアの限りでは、社会福祉協議会や民生委員さんや地域包括支援センター経由でやっている健康体操、各種のサロンの予定を立て、生きがいにしている人が多くいる。対して、予算にお世話にならないものも幸せかと思うが、例外が公共交通。免許更新しないように国が進めている。私も怖いから諦めたいが、諦めた途端に、高齢者は言うまでもなく困ってしまう。ほとんど毎日 1 キロ圏内で生活しているが、車がないと困るのは、病院や区役所に加え、お花見やサロン、健康体操のような場に出かけるとき。毎日の暮らしをカバーするよりは、楽しみをカバーするような施策を前向きに考えてもらったらもう少し、1 キロ圏内の生活が豊かになると思う。この交通計画は非常に良いが夢の話で、実現するには大変

だ。しかし、こういう事業計画の費用がさらに組み込まれるような方針が国や市にあってほしい。これからこういった免許返納の年代が増えていくので、考えてほしい。

→（事務局）確かに今回お示しした資料につきましては、市全体の公共交通の在り方というところが大きなものになっている。高齢部門につきましては、地域の高齢者の日常生活をどういうふうに支援していくかということを考えていきたい。今実施している、高齢者等の事業支援事業につきましては、例えばサロンに通うにあたって、どのように移動手段を確保するかということで、皆さんが車を出し合って、移動支援を実施している。市として、このような支援をさらに実施していきたい。（高齢福祉課長）

- ・（小野寺委員）資料1の方の予算案の概要について、これも以前からずっと申し上げているが、予算の妥当性について全く記述されていない。なぜこの金額になるのか、前年度はこの金額で今回なぜマイナスになるのか、あるいは新しい計画を作るにあたって、増える割合が本当にこれで大丈夫なのか。こういった妥当性を説明して欲しいということをこの3年間言い続けているつもりだが、今度も全く反映されてない。非常に残念に思うため、それについてコメントいただきたい。

2つ目の、先ほどの介護保険料の改正について、その中で介護保険料の上昇を抑制する取り組みの記載がある。お金の面しか記載がないが、そもそも改定の要因に後期高齢者の増加にともなう介護給付の増加というのがある。これを抑制するという手段というのは取っているのではないか。いわゆる健康寿命の増加も含めて、そういったことも抑制する取り組みの1つかと思う。その点も含めてここに記述する必要があるのではないか。

3つ目、高齢者福祉サービスの提供体制見直しについて、確かに民間業者の参入が進んでいる、施設の老朽化があるということはやむを得ないことだと思う。この民間事業者の参入に伴うチェック、基準のあり方あるいは監査のような体制が重要になってくるのではないか。定期的に高品質なサービスが提供されているのか、このサービスは継続的に提供可能な経営体制になっているのか、ということも含めてチェックしていただく必要があると思う。こういう面での体制をさらに強化するべき。

また、公共交通のあり方の方向性について、確かにこういう面での検討は必要だが、先ほどお話あったように、高齢者の免許返納が続いている。その代わり自転車に乗ることが増えている。逆に危ないと思うことがあるため、道路の整理も検討してほしい。

→（事務局）まず、1点目の予算案の妥当性の説明がないことについて、小野寺委員から以前より確かにご意見いただいている。市としてもそういった説明をしたいが、限られた予算の中で、どのように予算を割り振っていくか、苦勞しているところで明確にお示しできない部分がある。しかし今回も令和4年の実績、決算の実績をベースにし、必要な予算は確保しているのご理解いただきたい。

資料4の、公共交通について、高齢者の免許返納が進む中で、確かに返納した方の移動手段として考えられるのが、自転車である。自転車で移動する高齢者は、道路の状況が良くないとご意見を頂戴している。今後の道路の整備につきましても、こういった視点を活かしていけるように高齢部門として意見を出していきたい。(高齢福祉課長)

→(事務局) 介護保険料の給付費の抑制について、おっしゃる通り、元気な高齢者を増やすことで給付費の抑制につながるの承知している。それを保険料に当てはめたときにその表現が難しいが、検討していきたい。ますます元気教室をはじめ、元気な高齢者増えていくことによって、介護保険料が安くなならないといけないと考えている。

民間の事業者について、介護保険の関係の施設であれば介護保険課にて指定している。事業継続可能か確認していきたい。監査についても、監査課と連携していく。(介護保険課長)

→(小野寺委員) 先ほどの、予算の説明が難しいとあったが、資料1の例えば174ページ、後期高齢者保健事業の特記事項に、22圏域から27圏域に拡大するとある。2割拡大すること。しかし予算は4%しか増えていない。こういった点を市民は疑問に思うはず。他の予算が削減されている事業は説明が何もない。前年度の評価も記載がない。今年度の予算ではそういった妥当性がないと思う。なぜこの予算額なのか、説明できるような資料を作るべき。

・(梶川会長) 小野寺委員のおっしゃることはご最も。しかし行政としても予算超過型なところがあり、明確にするのは難しいと思う。今後、説明をする方向で検討していったほしい。時間の関係があるため、これまでご発言いただいていた委員の方からぜひご意見・ご提案をお願いしたい。

・(保坂委員) 資料3について。私は介護支援専門員のため、介護保険サービスを利用する利用者さんに関わる機会が多い。そのため共助・公助、互助、自助の点は気になる。今回の回答でも人材の確保、自助の連携を進めていかないといけないということが厚労省より言われている。ここの欄が、赤で示されていない。また、予算の中で医療と介護の連携を強化しますとあるがその予算がはいっていない。それをどこから捻出し、今後福祉と医療の連携を保持していくのか聞きたい。

→(事務局) 人材確保について。来年度から、こちらに記載はないが、入門的研修を開始する予定。介護にかかわっていない方に研修を受けていただき、施設で就労経験をしていただいて、最後にマッチングしていくような事業。これからスキームを考えていく。手探りではあるが、そういった形で人材確保に向けて取り組んでいきたい。また、介護の魅力発信の点で、介護のいいところという、各施設に事業所のアピールを寄せていただき、ホームページに載せるだけでなく、県内、都内や福祉の専門学校、大学に周知をしていくことを考えている。少しでも若い方にさいたま市に来ていただいて、就職してもらうようにしていきたい。(介護保険課長)

→（事務局）医療・介護連携の予算がわからないというご意見に対して、資料 1 の予算案の概要の 190 ページ、介護保険特別会計の右側の欄の地域支援事業費と、次のページの 191 ページと、（５）包括的支援事業（いきいき長寿推進課）の主な事業内の在宅医療・介護連携推進事業が該当になる。こちらには記載がないが、全部含めた数字が先ほどの 190 ページの数字になっている。特に在宅医療介護連携については、４ 医師会の方に業務委託をしております。（いきいき長寿推進課）

・（依田委員）いきいき長寿応援プランの中で地域密着型サービス事業について聞きたい。いきいき長寿応援プランの 155 ページの地域密着型サービスの 9 事業について、具体的な整備計画があるか聞きたい。さいたま市は 65 歳以上の高齢者が 31 万人を超えている。２番目の川口市は 13 万 9000 人。現在の倍にしないとさいたま市は川口市の実数に追いつかない。この点についてどう考えているか。

→（事務局）いきいき長寿応援プランの 157 ページに、施設サービス等の整備計画一覧が記載されている。今、ご意見いただいた他市との比較にて、さいたま市に不足しているというのももちろんある。しかし、さいたま市の場合は、例えば、10 区の中で整備が進んでいない区を優先して整備するというような形で少しずつ進めている。一気に整備してしまうと介護人材の取り合いのようになってしまうため、徐々に増やしていきたい。（介護保険課長）

→（梶川会長）他市との比較は単純にできるものではない。時間の都合もあるため、今後の課題とさせていただく。本日の意見について、事務局の方で、来年度以降事業に反映するようお願いする。

3 閉会

（事務局）事務連絡等

以 上